

万が一のときの保障を備えながら、
将来に向けた資産形成や老後の生活に向けた
準備ができます。

特長
1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は
既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

特長
2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

//さらに//

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます。

 介護 死亡 医療 年金

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

資産形成と保障のハイブリッド



ツミタス

仕組図(保障内容)

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合

契約者・被保険者:男性30歳

保険期間:終身

保険料払込期間:60歳払済

保障移行可能年齢:60歳

[各コースへ変更が可能になる年齢]

既払込保険料
解約払戻金
介護保険金
死亡保険金
災害死亡保険金

30歳(契約年齢)

保険料払込期間

60歳(保障移行可能年齢)

生涯保障

介護保険金
死亡保険金
(既払込保険料相当額)

災害死亡保険金
(既払込保険料相当額×1.1)

解約払戻金

介護保険金
死亡保険金

基本保険金額

将来のニーズにあわせて
健康状態に関わらず必要な保障を
選び備えることができます

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

- 介護保険金・死亡保険金・災害死亡保険金は、いずれか1回のお支払いとなります(いずれかのお支払いがあった時点で保険契約は消滅します)。
- 災害死亡保険金は保険料払込期間中のみの保障であり、保険料払込期間満了後は災害死亡保険金のお支払いはありません(死亡保険金をお支払いします)。
- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 保険料払込期間中の解約払戻金額をアフラックの規定により計算した解約払戻金の70%(既払込保険料に対する割合ではありません)に設定しています。なお、保険料払込期間中に解約した場合は、保険料払込期間満了日の翌日以降に解約した場合より解約払戻金額・戻り率が低くなります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。

商品概要・取扱規程

販売名称	資産形成と保障のハイブリッド ツミタス	保険料払込期間	歳満期払済:60歳払済/65歳払済/70歳払済/75歳払済 年満期払済:10年払済/15年払済/16年払済 17年払済/18年払済/19年払済 20年払済/21年払済/22年払済
保険期間	終身	保障移行可能年齢	60歳/65歳/70歳/75歳
解約払戻金	あり(保険料払込期間中に解約した場合、アフラックの規定により計算した解約払戻金の70%)	死亡保険金額の範囲	基本保険金額200万円から3億円(100万円単位) ※保険料建の場合は、月々の保険料は5,000円から1,000円単位で設定可能
契約者配当金	なし		
契約可能年齢(*)	満18歳～満65歳		

(*)保険料払込期間・保障移行可能年齢によって契約可能年齢が異なります。

記載の保障内容は2024年6月2日現在のものです。

このご案内は「資産形成と保障のハイブリッド ツミタス」の商品概要を示しています。

詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

Aflac
アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター 0120-5555-95